

# 回 覧

令和5年2月吉日

新田自治会員の皆様

認可地縁団体  
新田自治会  
自治会長 飯島 康典

## 令和5年度 自治会費等の納入について（ご案内とお願い）

立春の候 皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、平素は自治会活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新田自治会は令和4年12月開催の臨時総会において地縁団体認可申請に対する承認をいただき、12月15日に上田市に認可申請、同21日に上田市長の認可、同26日に告示を受け、認可地縁団体となりました。これを契機として、地域的な共同活動を推進し、より住みよいまちづくりを目指して自治会運営に努めて参りたいと思います。  
早速ではございますが、本年度の自治会費等の納入につきまして、下記の通りご案内いたしますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1. 自治会費**      年額 7,200円 （月額 600円 \*内100円は部費）  
年額一括納入(2月)または分割納入(2月・4月・6月・8月・10月・12月に2ヶ月分)  
いずれかにて納入をお願いいたします。  
※ 自治会費は、前年末で80歳以上の独居世帯または同居者全員が80歳以上の世帯が免除対象となります。  
本年度においては、昭和17年12月31日以前にお生まれの方が対象となります。
- 2. 消防費**      年額 1,200円  
原則、5月の集金となります。全ての会員世帯に納入をお願いいたします。
- 3. 分館費**      年額 800円  
原則、3月の集金となります。自治会費免除世帯の納入はご不要です。

尚、上記会費は、年初(2月)にて全額一括での前納も出来ますので、可能な方は一括納入にご協力いただければ幸いに存じます。

一括納入時の金額	自治会費	7,200円
	消防費	1,200円
	分館費	800円
	合 計	9,200円

新田自治会  
事務局担当理事 小松崎 健二